

# 第3次鹿嶋市男女共同参画計画 一概要版一

令和3（2021）年度 ≫≫≫令和7（2025）年度



## 将来のあるべき姿 **輝いて 自分らしく生きられるまち 鹿嶋**

市民一人一人が多様性を認め合い、尊重し、  
誰もが男だから女だからと差別や区別されたり、  
人と違うからと排除されることなく、  
その個性と持てる力を発揮し、  
自らの意思で自分らしい生き方を選択し、  
その生き方に自信と誇りを持ち、  
誰もが生き生きと活躍しています

鹿嶋に生まれ育ち、暮らし、集う多様な人の中に  
「まち」への愛着と誇れる気持ちを育み、  
さらには、一人一人が社会の対等なパートナーとして、  
あらゆる分野に参画し、互いに支え合い、  
多様性に富んだ豊かで活力あふれる  
鹿嶋らしいまちづくりが実現しています

### 男女共同参画は自分には無関係だという人はいません

「一家の稼ぎ頭は男性だ」「男なんだから弱音を吐くな」、「家事・  
育児・介護は女性がやるものだ」「女のくせに生意気だ」…

「男だから、女だから」という理由で、我慢してきたことや嫌な思  
いをしたことはありませんか？

「女(男)のくせに」「男(女)らしく」など、性別によってわたしたち  
の行動や生き方が制限されることは、とても生きにくいことです。

男女共同参画は、生物学的には男女に違いがあることを認めたくえ  
で、「男だからこうあるべき、女だからこうあるべき」といった、性別  
によって固定的に役割を決めつける意識を社会全体で見直していこ  
うとするものです。



一人ひとり、みんな違う  
日頃からコミュニケーションを図り、  
お互いの考えや思いを理解し、  
共に協力し合うことが大切です



# 計画の概要

## 計画の趣旨

鹿嶋市では、平成 18(2006)年 3 月に第 1 次計画を策定して以降、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の視点から横断的に推進事業に取り組むとともに、意識啓発を展開してまいりました。

しかしながら、男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつあるものの、依然として、あらゆる分野で性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に対する偏見が根強く残っており、男女の仕事と生活を取り巻く状況、さらには、非常時に一層顕在化してきたジェンダー諸課題など、様々な側面からの課題が存在しています。

このため、国内外の状況や社会的潮流、国が示した第 5 次基本計画の方針等を踏まえ、市の目指すべき姿と施策の方向性を示した「第 3 次鹿嶋市男女共同参画計画」を策定するものです。

## 計画の位置づけ

本計画は、以下の法律等に基づき策定しています。

- 「男女共同参画社会基本法」に基づく、男女共同参画の推進に関する施策や市民・事業者の皆さんの取り組みなどを、総合的かつ計画的に進めるための基本的な計画です。
- 基本目標 2 及び基本目標の 3 の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「鹿嶋市女性活躍推進計画」に位置付けています。
- 基本目標 3 の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）」に基づく「鹿嶋市配偶者等からの暴力対策基本計画」に位置付けています。

## 計画の期間

令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度の 5 力年計画とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて、計画の見直しを図ります。



## 2 基本理念

### 将来のあるべき姿 輝いて 自分らしく生きられるまち 鹿嶋

第2次計画を継承し、「輝いて 自分らしく生きられるまち 鹿嶋」を将来のあるべき姿に掲げ、市民一人一人が、互いを認め合い、尊重し、責任を共に分かち合い、性別に関わりなく、誰もがその個性と持てる力を発揮し、生き生きと活躍できるまちを目指します。



## 3 強調すべき視点

### 視点1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境の整備

男女共同参画の推進においては、自分には関係がないという人はいません。

性別や世代、同性間であってもその置かれている立場や状況によって課題が異なるということを認識し、あらゆる人が共感し正しい理解のもとそれらの解消が進むよう、それぞれに向けた啓発を推進し、市民一人一人が身近な問題として、自分の暮らしや働き方、意識を見つめなおすとともに、社会全体として男女共同参画推進の意義が浸透し、行動に移していけるような環境づくりを推進していくことが重要です。

### 視点3 多様な人材の参画による地域社会の活性化

性別や世代を超え、多様な人材の参画が社会のあらゆる分野において進むことは、多様な視点や創意工夫をもたらし、すべての人に暮らしやすい社会につながるとともに、将来にわたって、活力ある持続可能な地域社会の構築にもつながります。

一方で、家庭における役割を果たし、趣味に仕事に自己実現に、充実した生き方を重ねる「かっこいいオトナ」の存在を、次世代を担う子どもたちに見せていくことも大切です。

### 視点2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業における環境の整備だけではなく、そこで働く人や家庭・地域などにおける固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)も大きな障壁となっています。

誰もがそれぞれの希望に応じた柔軟な働き方、暮らしが選択できるよう、働く場における環境の整備を推進するとともに、男女が働き方、暮らし方の意識を見直し、行動に移していくことができるよう啓発を図り、働く場と生活の場の両輪で取り組みを促進していくことが重要です。

### 視点4 生活上の様々な困難を抱えた人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

あらゆる人権に配慮し、生活上の様々な困難を抱える人々が直面する問題を解決していくとともに、今後も大規模災害等が発生する可能性が高いことを見据え、「平時にできないことは非常時にはできない」「平時に起きることは非常時にも起きる」ということを念頭に、平時から男女共同参画の視点をもって取り組みを進めることが重要です。

### 視点5 あらゆる暴力の根絶

自らの生き方を自らで選び豊かに生きるといった基本的な人権を大きく侵害する、男女間のあらゆる暴力と人権侵害の根絶をめざし、そうした暴力や人権侵害を容認しない社会風土の醸成を推進します。また、一人一人が被害を未然に防ぐための知識と意識を高めるための取り組みをより一層強めていくとともに、被害にあわれた方に対する相談体制の充実、保護から自立支援に至る各段階における切れ目のない支援など、あらゆる暴力の形態に応じた根絶のための総合的な取り組みが必要です。

### 視点6 生涯を通じた健康支援

誰もが自立して、自分らしく豊かな生き方を実現するためには、健康であることが前提となります。このため、性差により異なる健康課題やライフステージ特有の健康課題など、一人一人が健康について最低限知っておくべき知識を向上させ、健康に対する意識が持てるよう啓発を図るとともに、男女が互いの性差に応じた健康について理解を深めるなど、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取り組みが必要です。

## SDGs（持続可能な開発目標）の視点



目標5「ジェンダー平等の実現」は、全ての目標の進展において、死活的に重要な貢献を果たすとされています。

男女共同参画の取り組みは、横断的に取り組むべき課題です。多様性を受容し、女性をはじめ、すべての人が参画できる土台をつくること、意思決定におけるプロセスに多様な人の英知を結集することで、前例にとらわれず、様々な社会変化に柔軟に対応できるしなやかなまちづくりを目指します。

\*SDGs Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」という理念のもと、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴール・169のターゲットから構成される。

【17の目標】 1.貧困をなくそう/ 2.飢餓をゼロに/ 3.すべての人に健康と福祉を/ 4.質の高い教育をみんなに/ 5.ジェンダー平等を実現しよう/ 6.安全な水とトイレを世界中に/ 7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに/ 8.働きがいも経済成長も/ 9.産業と技術革新の基盤をつくろう/ 10.人や国の不平等をなくそう/ 11.住み続けられるまちづくりを/ 12.つくる責任つかう責任/ 13.気候変動に具体的な対策を/ 14.海の豊かさを守ろう/ 15.緑の豊かさを守ろう/ 16.平和と公正をすべての人に/ 17.パートナーシップで目標を達成しよう

# 4 計画の取り組み

## 基本目標 1 男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現を目指した意識づくり

### 重点目標 1 男女共同参画に関する正しい理解と意識改革



#### 【目標】

男女共同参画社会を正しく理解し、一人一人が自分自身のこととして関心を持ち、多様性を認め尊重しあえる社会、誰もが自分らしく生きられる社会を目指します。

#### 《施策の方向性》

- (1) 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
- (3) メディアにおける男女の人権の尊重
- (4) 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集・提供

#### 重点的に取り組みます！

- ★若い世代に向けたライフキャリアデザインに関する学習機会の提供
- ★世代や性別によって異なる課題の調査・研究と、それらの解消に向けた対象別啓発事業の実施
- ★行政が発信する情報における男女共同参画の視点に立った表現の促進

### 重点目標 2 男女共同参画社会の実現に向けた人づくり

#### 【目標】

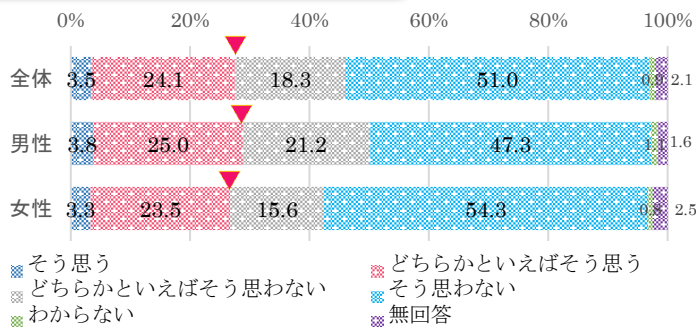
男女共同参画の意識を育むため、将来に向かって自立し、個人の能力や個性を活かし、自分らしい生き方が選択できる力が身につくよう、家庭・地域・学校など、あらゆる場面における教育や学習の充実を図ります。

#### 《施策の方向》

- (1) 家庭や地域における男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
- (2) 学校における男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

#### 「男は仕事、女は家庭」という考え方

＜令和2年市民意識調査＞



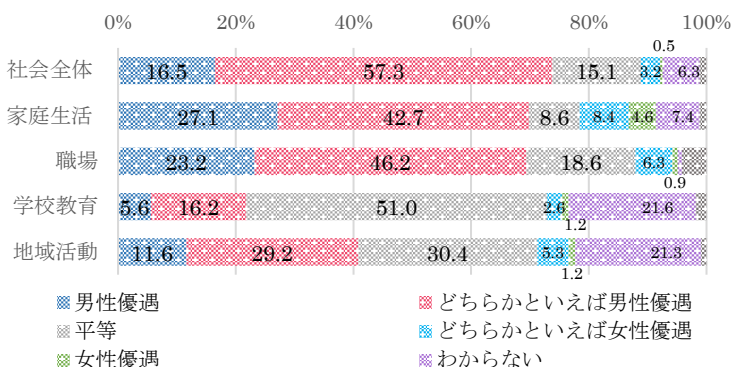
#### 専業主婦(夫)はダメってこと！？

男女共同参画は、専業主婦を否定するものではありません。むしろ、家事などの家庭内活動を高く評価し直そうとするものです。専業主婦(夫)という選択も含め、仕事や家庭に重点を置く人など、多様な生き方が認められ、その家庭にあった生活スタイルを選択できること、誰かの押しつけではなく、家庭内の話し合いで選択したのであればその選択は尊重されるものです。

「男性は仕事、女性は家庭」というように性別によって男女の役割を固定する考え方について、およそ3割の方が「そう思う(どちらかといえばそう思うを含む)」と回答し、性別で役割は異なると考えており、男女ともに大きな差は見られません。年代別でも各年代での大きな差は見られなかったことから、若い世代においてもそうした意識が根付いていることが推察されます。

#### 男女の地位の平等について

＜令和2年市民意識調査＞



さまざまな場面における男女の地位の平等について、「社会全体」、「家庭生活」、「職場」の分野で「男性優遇(どちらかといえば男性優遇を含む)」と答えた方はおよそ7割で、依然として不平等感が解消されていません。

#### 家事・育児に対する男女の認識のズレはどう埋める！？

家庭生活では、男性がいざ行動に移そうとしたときに周囲の理解が得られなかったり、「見えない家事」の存在や育児負担など、男女の認識の違いが女性の不満につながっているということもいわれています。家庭生活における分担は、互いに当事者意識をもつこと、見えない家事も含めて家庭内で確認し合い、役割分担を見直す機会をつくるのが大切です。そして、一人一人が意識と行動を変えていくことは社会を変える大きな力にもつながります。

## 基本目標

## 2

## 誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる社会づくり

## 重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

## 【目標】

社会のあらゆる分野において、女性の更なる参画を推進し、男女が共に責任を担うとともに、性別にかかわることなく、多様な視点や意見が公平・公正に反映されるよう、女性人材の掘り起こしと人材育成のための取り組みを推進するとともに、女性の社会参画の理解促進のための意識啓発を推進します。

## 《施策の方向性》

- (1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 女性のエンパワーメントと人材活用

## 重点目標 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 【目標】

生涯にわたって豊かな人生が送れるよう、一人一人の働き方・暮らし方の意識を変革し、仕事と家庭において、男女が共に責任を分かち合いながら、趣味や学び、社会貢献などの自己実現など、多様なライフステージに応じた働き方・暮らしが実現できるよう、個人・社会・事業者が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

## 《施策の方向性》

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発
- (2) 家庭生活における男女共同参画の推進
- (3) 職場における環境づくり
- (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実
- (5) 男性の子育てや介護、地域活動への参加支援

## 重点目標 3 働く場における女性の社会参画への支援

## 【目標】

働きたい、キャリアアップや社会貢献をしたいなど、働く場面におけるすべての女性の思いが実現できるよう、働く場における環境の整備を図るとともに、再就職や能力開発のための学習の機会を提供するなど、女性が社会参画するための総合的な支援を充実します。

## 《施策の方向性》

- (1) 働く場における環境の整備と風土改革
- (2) 女性のキャリア形成、復職・再就職に向けた支援
- (3) 女性の起業に対する支援の強化
- (4) 農林水産業分野における女性参画の推進

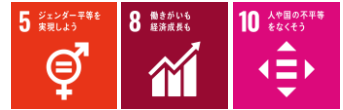
## 重点目標 4 地域における男女共同参画の推進

## 【目標】

いつでも、どこでも、誰もが、主体的に学びの機会を得ることができ、その成果と持てる能力を発揮しながら、あらゆる分野に参画することができるよう必要な支援を行うとともに、地域の多様な人材と共に、豊かで活力ある地域づくりを進めます。

## 《施策の方向性》

- (1) 生涯学習の充実と参加しやすい環境の整備
- (2) 地域人材の育成と活動支援



## 重点的に取り組みます！

- ★ 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ★ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業者への支援
- ★ 家庭生活における固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発事業の実施
- ★ 女性の起業、復職・再就職に向けた支援
- ★ 市民活動団体等のネットワークづくり支援

## 方針決定過程における女性の参画状況

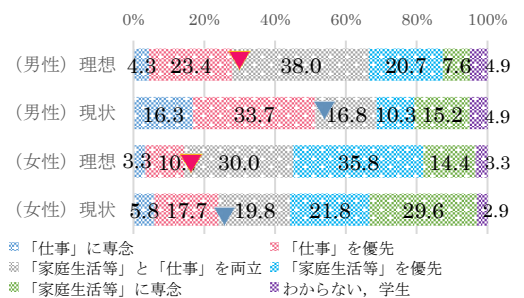
<令和2年4月1日現在>

項目	女性の割合
市各種審議会等	35.5%
市行政委員会 (教育委員会・農業委員会など)	17.9%
市議会議員	15.0%
自治会における会長	3.0%
地区まちづくり委員会役員	19.2%
市職員課長相当職以上	25.0%

人口のおよそ半数を占める女性は、地域社会のあらゆる分野で社会活動し、様々な役割を担っていますが、方針決定過程への参画状況は依然として低い状況です。また、参画している分野にも偏りが見られています。

## 仕事と家庭生活等の優先度

<令和2年市民意識調査>



理想よりも、男性は仕事、女性は家庭生活等を優先させています。

## ワーク・ライフ・バランス (WLB) がもたらすものとは!?

仕事は、暮らしを支えるとともに、社会貢献や自己実現など生きがいにもつながります。一方で、家庭生活や仕事以外の地域社会との関わりの充実、人生をさらに豊かなものにします。

一方で、働く場において、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進むことにより、誰もが働きがいのある職場環境を実現することは、多様な人材の確保につながり、多様化する市場ニーズへの対応、業務プロセスの見直しによる生産性の向上などが期待され、事業者にとっても有益なものです。

重点目標 1 生涯を通じた心身の健康支援

【目標】

自らの健康は自らの力で守るとの自覚を持ち、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、生涯を通じた包括的で総合的な健康支援の取り組みを推進します。特に、女性特有の様々な疾患や健康上の問題については、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立ち、あらゆる場面において配慮されるよう意識啓発を推進します。

《施策の方向性》

- (1) 生涯を通じた健康の保持・増進支援の推進
- (2) 性と生殖に関する健康支援

重点目標 2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

【目標】

互いを思いやり、あらゆる暴力と人権侵害を許さない意識を醸成するため、関係機関と連携・協力し、啓発活動と防止対策を推進するとともに、被害に遭われた方に対し、相談支援体制の充実と保護から自立に至るまでの切れ目ない支援体制づくりを推進します。

《施策の方向性》

- (1) 暴力の根絶に向けた意識啓発
- (2) 被害者相談・支援体制の充実

重点目標 3 様々な生活上の困難や課題を抱える方への対応

【目標】

非正規雇用労働者やひとり親世帯など、生活上の困難に陥りやすい女性等が増加している中で、セーフティネットの機能として、貧困などの生活上の困難に対応するとともに、それらを防止するための取り組みを推進します。また、高齢者や障がい者、外国人などの社会的弱者が安心して暮らし、社会参画できるよう支援します。

《施策の方向性》

- (1) ユニバーサルデザインによる環境整備の推進
- (2) 生活困窮者やひとり親家庭等生活上の困難を抱える方に対する自立支援の充実
- (3) 地域や社会全体で支える福祉の充実
- (4) 多様な性に関する理解と正しい知識の普及・啓発
- (5) 男女の特性、視点を生かした地域防災・防犯の推進



重点的に取り組みます！

- ★女性のヘルスリテラシー\*向上のための取り組み
- ★男女共同参画の視点に立った防災・避難・復興体制におけるマニュアルの点検

\*ヘルスリテラシー：健康や医療に関する情報を入力、理解、評価、活用するための知識、意欲、能力のこと。それによって、日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、健康増進について、判断・意思決定をし、生涯を通じて生活の質を維持・向上につなげていくことが期待される。

現代女性の健康リスクは高まっている！

少産化や初産年齢の上昇など、女性のライフサイクルが変化したことにより、生涯月経回数が増加した現代女性は、子宮内膜症、子宮体がん、卵巣がん、乳がんなどの女性疾患へのリスクが高まっていると言われています。さらに、PMS（月経前症候群）や月経痛などの月経トラブルは、生活の質を低下させています。

つらい月経痛を我慢していませんか。「忙しいから」と周囲を優先して、自分の健康を後回しにしていませんか。自分のココロとカラダを守るために、正しい知識をもって、カラダからのサインを見逃さないようにしましょう。

女性の健康推進室『ヘルスケアラボ』  
すべての女性の健康を支援するために…  
知っておいてほしい女性のからだところ  
の総合情報サイト



男性の健康と社会的決定要因

男性は女性に比べ、生活習慣病の原因となる喫煙や飲酒の習慣、メタボリックシンドローム該当者の割合が高くなっています。また、中高年になると、加齢による男性ホルモンの減少などにより、女性同様、更年期障害があるということがいわれています。このため、男性自身も自分のカラダに関心を持つことが大切です。

また、男性は自死が多い傾向にあります。「稼ぎ手は男性」であるとか、「男らしく」強くあるべきという中で育ってきた男性は、弱音を吐かず、人に助けを求めることを避ける傾向があることが指摘されています。このため、身体的特性のみならず、健康の社会的決定要因に着目し、包括的な観点に立って健康増進のための取り組みを推進していくことが必要です。

なぜ防災に男女双方の視点が必要なの？

東日本大震災の教訓として、男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・減災対策、地域住民の自助・共助の取り組みの重要性が指摘されました。災害時においては、性別、年齢、障がいの有無や国籍、乳幼児や妊産婦など、あらゆる人のニーズや状況に配慮した支援が大切です。そのためには、平時からジェンダーや多様な視点に立った防災・減災の取り組みについて理解を深め、災害時にそれらを実践することが必要です。

【物資の不足・配布方法】

女性用・妊産婦用の衣類、生理用品、育児用品、介護用品が不足。物資の配布担当は男性のみのことが多く、女性が必要な物資をもらったり、要望を出しづらい状況でした。要望を出したとしても「こんなときにわがままだ」と言われることもありました。

【プライバシーへの配慮】

避難所には仕切りや更衣室がなく、下着を干す場所にも困りました。

【安全面での不安】

仮設トイレは男女共用で暗く、見知らぬ人も多く不安でした。生理用品を捨てることも困りました。暴力被害にあう女性や子どももいました。

【性別で役割が固定】

「女性は当然のように、一日中炊きだしや片付けに追われた」との声もありました。一方で責任者の大半は男性で、過度な負担が集中しました。

市町村防災会議に  
占める女性委員の割合  
全国：8.7%  
鹿嶋市：16.7%



これまでの災害で  
実際にこんな困りごと  
があったそうです

## 5 指標項目

指標項目	現状値 令和元(2019)年度	目標値 令和7(2025)年度
「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方について、「そう思わない」と回答する人の割合	69.3%	80.0%
社会全体で「男女の地位は平等」と感じる人の割合	15.1%	30.0%
各種審議会等（地方自治法第202条の3）に占める女性委員の割合 （参考）市規定に基づく委員会を含む割合 ※現状値：令和2年4月1日現在	35.0% (35.5%)	45.0% (45.0%)
各種審議会等における女性委員の割合が30%以上の委員会の割合 （参考）市規定に基づく委員会を含む割合 ※現状値：令和2年4月1日現在	65.2% (65.0%)	75.0% (75.0%)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	44.5%	55.0%
職場で「男女の地位は平等」と感じる人の割合	18.6%	25.0%
家庭生活で「男女の地位は平等」と感じる人の割合	8.6%	15.0%
まちづくり連絡協議会及び地区まちづくり委員会における女性役員の割合 ※現状値：令和2年4月1日現在	19.2%	30.0%
女性のがん検診等の受診率		
乳がん検診	44.3%	50.0%
子宮がん検診	41.0%	50.0%
※現状値：令和元年度健康づくりアンケート調査結果		
ストレスや悩みを感じているときに相談している人の割合 ※現状値：令和元年度健康づくりアンケート調査結果	32.5%	35%
DVを受けた経験があると回答した人の割合	5.8%	目標値は設定せず、根絶を目指す
DVを受けた経験がある人のうち、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合	52.8%	20.0%以下

## 6 推進体制

将来像『輝いて 自分らしく生きられるまち 鹿嶋』の実現に向け、本計画を推進していくにあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、十分にコミュニケーションを深めながら、相互の信頼と合意のもとに、一人一人ができることから行動を起こし、ともに男女共同参画を進めていく必要があります。そのため、それぞれの役割を次のようにすることとします。

### 市民・市民団体

#### ■日常生活での推進

- ★自分らしさを大切にしよう
- ★ジェンダーバイアス（社会的・文化的につくられた性差による偏見）やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に気づき、それらの解消に向け意識と行動を見直そう
- ★職場や家庭、地域などあらゆる場面において、多様な人の考えを尊重し、対等な立場で協力し合える関係を築こう

#### ■まちづくりへの積極的な参画

- ★一人一人が積極的にまちづくりや地域活動に参加しよう

### 行政

#### ■施策の推進

- ★市が実施するあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映され、市民一人一人が個性と能力を発揮し、多様な生き方が選択できるよう、社会環境や条件の整備を進めます。

#### ■市民・事業者との連携

- ★市民・事業者と、共に男女共同参画のまちづくりのあり方を考え、連携・協力し、それらの実現に向けた施策を実施します。

#### ■国・県との連携

- ★国・県など関係機関と十分に連携を図り、協調して男女共同参画の推進を図ります。

### 事業者

#### ■事業活動での推進

- ★職域や採用、昇進などにおける男女の実質的な格差を解消するとともに、働く誰もが不当な取り扱いやハラスメントを受けることなく、持てる能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりを実現しよう
- ★従業員に対し、男女共同参画の考え方の重要性を浸透させよう
- ★仕事と生活を両立できるよう、職場における環境づくりに努めよう

#### ■市との連携

- ★事業者にとっての男女共同参画、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する意義を正しく理解し、市と協調して取り組みを推進しよう

2021（令和3）年3月  
発行 鹿嶋市  
編集 鹿嶋市市民生活部女性支援室  
〒314-8655  
茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1  
TEL 0299-82-2911（代表）



鹿嶋市ホームページ  
計画本編  
市民意識調査結果